

一管区水路通報第 3 5 号

令和 7 年 9 月 1 2 日

第一管区海上保安本部

第 6 1 9 項	北海道南岸	函館港	救助訓練
第 6 2 0 項	北海道南岸	函館港	ヨットレース
第 6 2 1 項	北海道南岸	苫小牧港	シーバース灯一時休止
第 6 2 2 項	北海道南岸	苫小牧港南方	船舶間貨物油積替作業
第 6 2 3 項	北海道南岸	襟裳岬南方	射撃訓練
第 6 2 4 項	北海道南岸	釧路港	掘下げ作業等
第 6 2 5 項	北海道南岸	花咲港	防波堤改良工事
第 6 2 6 項	北海道東岸	瑤瑤瑠水道及び付近	水路測量
第 6 2 7 項	北海道東岸	羅臼港	簡易標識灯撤去
第 6 2 8 項	北海道西岸	野寒布岬西北西方	照明弾発射訓練等
第 6 2 9 項	北海道西岸	小樽港北方	射撃訓練
第 6 3 0 項	北海道西岸	寿都港	潜水調査
第 6 3 1 項	北海道西岸	奥尻島南方	射撃訓練等
第 6 3 2 項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町 5 番 2 号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134) 27-0118(内線2515) FAX (0134) 27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

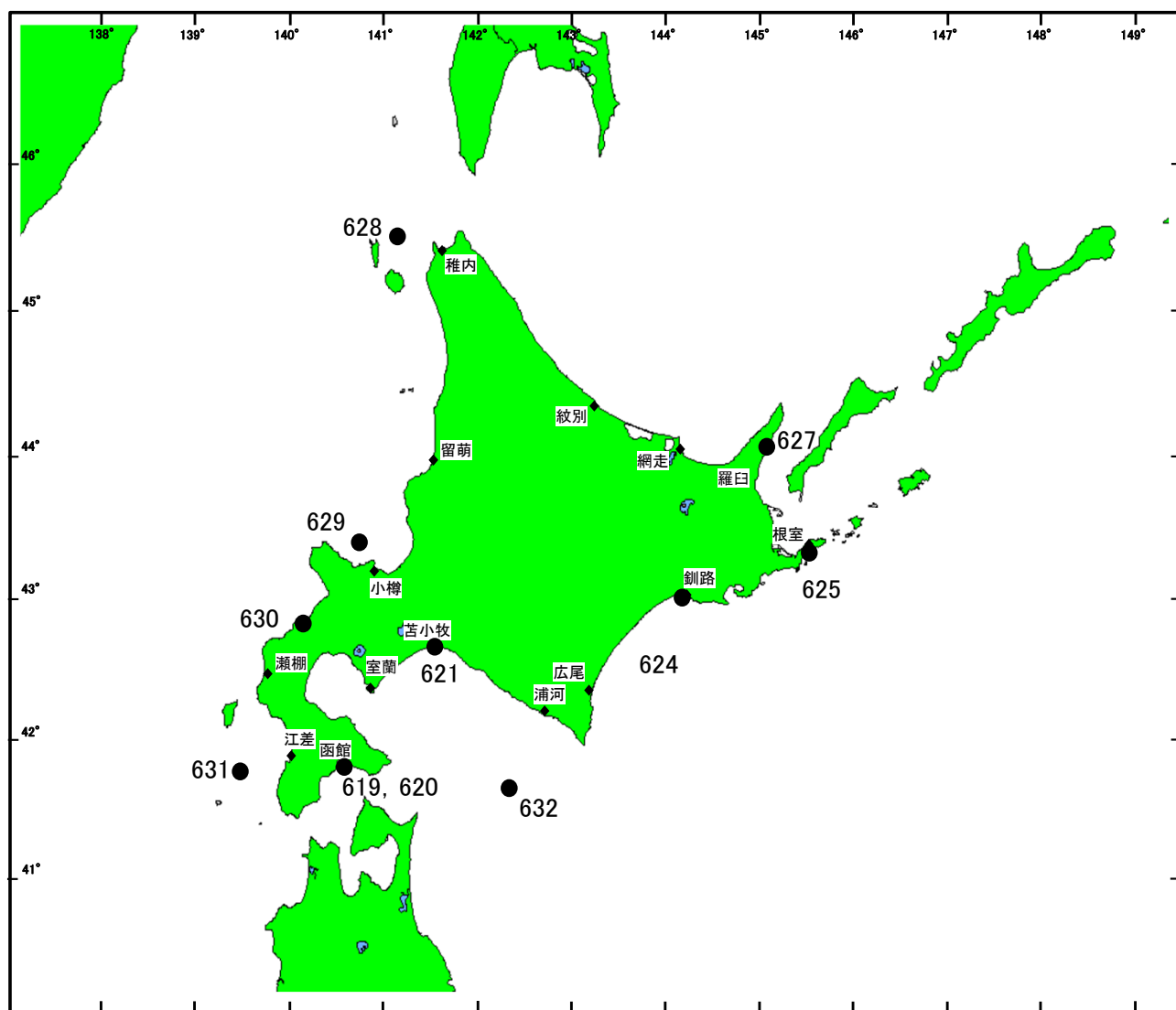
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

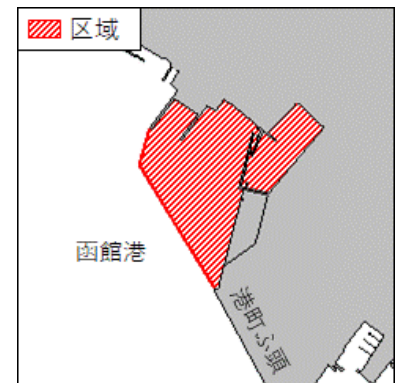
索引図



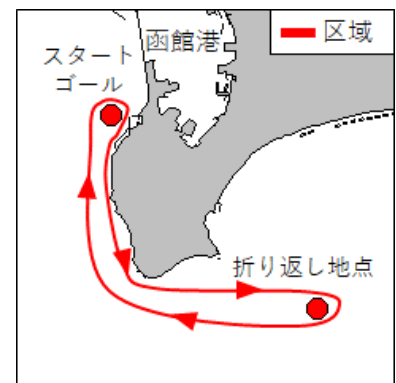
※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ622, 623, 626項については各項を参照ください。

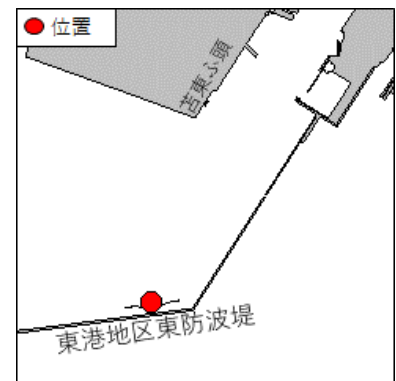
7年619項 北海道南岸 — 函館港、第4区 救助訓練
 下記区域で、巡視艇及び回転翼航空機による放水及び救助訓練が実施される。
 期 間 令和7年9月26日 1445～1600
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 41-48-24N 140-42-32E (岸線上)
 (2) 41-48-20N 140-42-30E
 (3) 41-48-07N 140-42-41E (岸線上)
 備 考 吊り上げ訓練を行う
 海 図 W6
 出 所 函館海上保安部



7年620項 北海道南岸 — 函館港、第6区及び付近 ヨットレース
 下記区域で、ヨットレースが実施される。
 期 間 令和7年9月21日(予備日 28日) 0900～1500
 区 域 下記2地点間
 (1) 41-46-23N 140-41-34E (スタート・ゴール地点)
 (2) 41-44-00N 140-45-00E (折返し地点)
 備 考 上記2地点に浮標を設置
 警戒船配備
 海 図 W6-W9
 出 所 函館港長

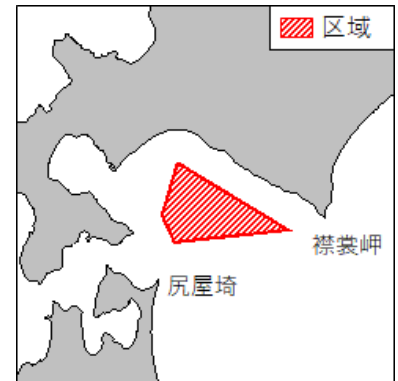


7年621項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 シーバース灯一時休止
 下記シーバース灯は、定期検査に伴い一時休止される。
 期 間 令和7年9月15日 0600～16日 0200
 名 称 苫小牧港石油共同備蓄シーバース灯
 位 置 42-35-08N 141-47-46E
 海 図 W1033B
 参考書誌 411 0099番
 出 所 室蘭海上保安部



7年622項 北海道南岸 — 苫小牧港南方 船舶間貨物油積替作業
 下記区域で、タンカー「TOWA MARU(160,709t)」及び「Chang Hang Lan Jing(31,534t)」による
 貨物油積替作業が実施される。

期 間 令和7年9月18日～20日
 区 域 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 42-22N 141-40E
 (2) 41-57N 141-30E
 (3) 41-44N 141-38E
 (4) 41-50N 142-51E
 備 考 警戒船配備
 天候により、期間が変更される場合がある
 海 図 W1030-JP1030
 出 所 第一管区海上保安本部



7年623項 北海道南岸 — 襟裳岬南方 射撃訓練
 下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

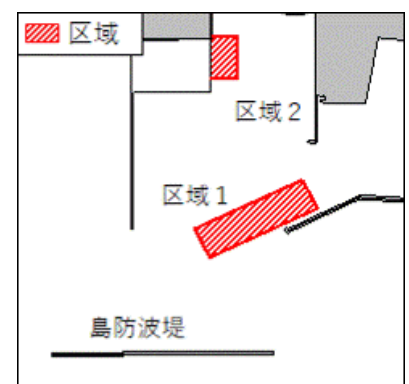
期 間 令和7年10月1日～31日（日曜日及び祝日を除く）0800～1700
 区 域 下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-04-09N 142-16-46E
 (2) 41-43-09N 142-59-46E
 (3) 41-38-14N 142-59-46E
 (4) 41-40-45N 143-26-26E
 (5) 41-33-10N 143-29-46E
 (6) 41-10-10N 143-19-46E
 (7) 41-10-10N 142-09-47E
 (8) 41-20-10N 142-07-47E
 (9) 41-59-09N 142-03-47E
 海 図 W43
 出 所 防衛省防衛政策局



7年624項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第2区及び外港 掘下げ作業等
 一管区水路通報7年34号605項削除

下記区域で、作業船による掘下げ作業及び揚土作業が実施されている。

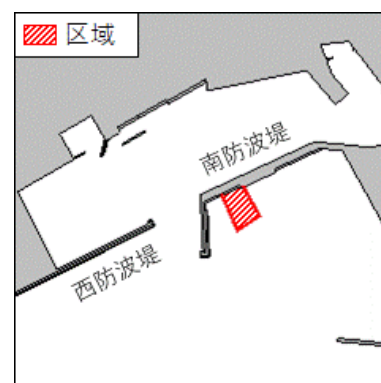
期 間 令和7年11月30日まで 日出～日没
 区 域 1 掘下げ作業
 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-59-31N 144-18-47E
 (2) 42-59-24N 144-18-52E
 (3) 42-59-12N 144-18-16E
 (4) 42-59-19N 144-18-11E
 2 揚土作業
 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (5) 43-00-06N 144-18-17E (岸線上)
 (6) 43-00-06N 144-18-25E
 (7) 42-59-56N 144-18-25E
 (8) 42-59-56N 144-18-16E (岸線上)
 備 考 警戒船配備
 海 図 W31
 出 所 釧路港長



7年625項 北海道南岸 ― 花咲港 防波堤改良工事

下記区域で、作業船及び潜水士による防波堤改良工事が実施されている。

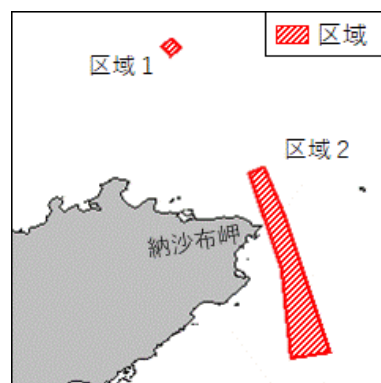
期 間	令和8年1月30日まで 日出～日没
区 域	下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域 (1) 43-16-52N 145-34-38E (岸線上) (2) 43-16-48N 145-34-41E (3) 43-16-46N 145-34-37E (4) 43-16-51N 145-34-34E (岸線上)
備 考	実施区域は反射板及び赤旗付浮標で標示 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚 警戒船配備
海 図	W24(花咲港)
出 所	根室海上保安部



7年626項 北海道東岸 ― 瑤瑤水道及び付近 水路測量

下記区域で、測量船「明洋（550t）」搭載艇による水路測量が実施される。

期 間	令和7年10月9日～31日のうち17日間
区 域	1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域 (1) 43-26-27N 145-46-50E (2) 43-26-17N 145-47-02E (3) 43-26-07N 145-46-49E (4) 43-26-17N 145-46-36E 2 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域 (5) 43-24-09N 145-49-05E (6) 43-23-19N 145-49-35E (7) 43-20-53N 145-50-42E (8) 43-20-46N 145-49-45E (9) 43-22-22N 145-49-31E (10) 43-24-03N 145-48-43E
備 考	測量中、白紅白の燕尾旗掲揚 天候等により日程が変更されることがある
海 図	W8
出 所	第一管区海上保安本部

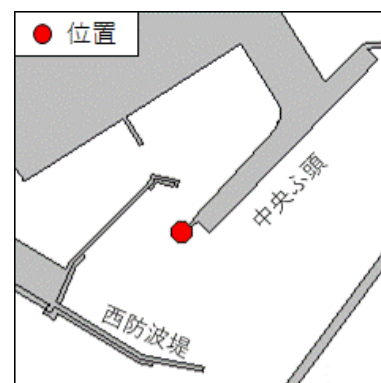


7年627項 北海道東岸 ― 羅臼港 簡易標識灯撤去

一管区水路通報7年34号609項関連

下記位置の簡易標識灯は波除堤の延長工事に伴い一時撤去されている。

期 間	当分の間
位 置	44-01-07.9N 145-11-54.1E
海 図	W1402(羅臼港)
出 所	根室海上保安部



7年628項 北海道西岸 — 野寒布岬西北西方 照明弾発射訓練等

下記区域で、巡視船による照明弾及びもやい銃発射訓練が実施される。

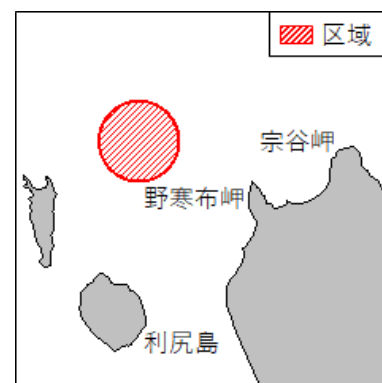
期 間 令和7年10月2日（予備日3日）0900～1700

区 域 45-32.0N 141-18.5E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚

海 図 W1040

出 所 稚内海上保安部



7年629項 北海道西岸 — 小樽港北方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年9月30日（予備日10月1日）0800～2400

区 域 43-28.3N 140-54.0E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



7年630項 北海道西岸 — 寿都港 潜水調査

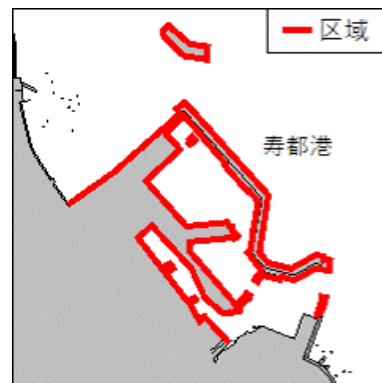
図に示す区域で、作業船及び潜水士による施設の現況調査が実施される。

期 間 令和7年10月1日～12月31日 日出～日没

備 考 潜水調査中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W22（分図「寿都港」）

出 所 小樽海上保安部



7年631項 北海道西岸 — 奥尻島南方 射撃訓練等

下記区域で、巡視船による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和7年10月2日（予備日3日）0800～2400

区 域 41-45.0N 139-35.0E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」，「UY」旗掲揚及び紅色閃光灯点灯

海 図 W10-JP10-W11-JP11

出 所 函館海上保安部



下記区域で、自衛艦による水上射撃訓練が実施される。

区 域 41-20-10N 142-29-47E

備考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

出 所 防衛省海上幕僚監部